

中小企業の事業承継円滑化に向けた提言(案)

平成19年6月
自由民主党経済産業部会
事業承継問題検討小委員会

中小企業の事業承継の円滑化は、地域経済の活力維持や、雇用の確保等の観点から重要な課題であり、以下の取組を強力に実施。
(依然として廃業率が開業率を上回る中、年間29万社の廃業のうち、後継者不在による廃業が約7万社、雇用の喪失は毎年20万～35万人に上ると推定)

事業承継税制の抜本拡充(税制措置)

事業承継の際の障害である相続税負担の問題を抜本的に解決するため、以下のような税制措置を実現。

1. 非上場株式等の事業用資産の相続税の減免措置

(1) 趣旨・目的

- ・相続税負担は、事業の承継に際して、廃業を検討する要因となるだけでなく、会社からのキャッシュ流出、事業拡大の抑制や利益圧縮の要因。
- ・事業承継の際の相続税の減免により、事業の継続・発展を通じた雇用の確保や経済活性化を図ることが重要。
- ・近年、欧米では事業用資産の相続税の軽減措置を相当程度拡充。アジアでは相続税自体が存在しない国も多く、円滑な事業承継により、我が国中小企業の競争力強化を図る。

(2) 具体的内容

- ・一定期間の事業継続などを条件に、現行の事業用宅地で実現している80%の減額措置を非上場株式などの事業用資産全体に適用し、80%以上の大幅な減額制度を導入する。

2. その他

- ・非上場株式の評価方法や自己株式買取りに係るみなし配当課税の特例などについて、必要な見直しを実施。

事業承継の円滑化の実現

地域経済と雇用を支える中小企業の活性化

後継者問題等への対応(予算措置・金融支援)

後継者育成といった問題に対応するため、以下のような予算措置・金融支援を総合的・一体的に推進。

1. 中小企業経営者及び後継者向けの研修・セミナーに関する支援
2. 事業承継対策の専門家が実施する相談等に対する支援
3. 廃業と開業のマッチング・M&A支援事業等に対する支援
4. 商工会議所・商工会の経営指導員等の必要な知識習得に関する支援
5. 小規模零細企業・商店街における事業承継円滑化の支援
6. 事業承継に際しての資金ニーズに対応する制度融資の創設等の金融支援

相続法上の問題への対応(新規立法)

遺留分などの相続法上の制約により、後継者への事業用資産の集中が制限され、円滑な事業承継の阻害要因となっていることを踏まえ、以下の内容を中心とする新規立法措置を具体的に検討。

1. 当事者間の合意に基づき、相続発生後の遺留分に係る紛争を防止するための手当を包含する「事業承継契約(仮称)スキーム」の創設(後継者以外の相続人が遺留分放棄を行う際の手続きの簡素化などを検討)
2. 生前贈与された株式の価値の後継者の貢献による上昇を考慮し、当該株式の評価額を贈与時で固定できる制度の創設。